

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
母体法人は病院の経営の他、各種の医療施設を運営しており、地域住民の要望から、医療と福祉の総合的な安心を与えるサービス提供をするため、その一環として設立されたホームである。 入居者・家族・ホームとの三位一体の関係性を築いている。いつも笑顔で明るく接し、活気ある自由なその人らしい生活を尊重し、安心と安らぎを与えている。打楽器を用いたヘルスリズムという健康促進手法を取り入れ、心身の活性化を図っている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	周辺地域に対して、運営理念の啓発・広報に積極的に取り組んでほしい。
運営理念	
II	改善点は特になし。
生活空間づくり	
III	介護計画は、全ての人について見直しを行い、評価・修正をし、個別により質の高いケアサービスを提供することが望まれる。食事をともに楽しむ工夫や、食べこぼしなどに対するさりげない配慮をしてほしい。
ケアサービス	
IV	地域の人たちとの交流を、積極的に働きかけていない。認知症ケアで培ったノウハウが、地域周辺の人たちに伝えられていない。 相談にのる、教室を開く、ホームの見学会や老人会、自治会の講師を担うなどの活動を通して、ホームの機能を地域に還元することが期待される。
運営体制	

分野・領域		項目数	「できている」項目数
			外部評価
I 運営理念			
①	運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	6
⑤	介護の基本の実行	8項目	8
⑥	日常生活行為の支援	10項目	8
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	9
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	9
⑫	情報・相談・苦情	2項目	1
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者・職員は設立理念を理解しており、会議及び日常のサービスにおいてその考えを徹底している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念が文書及び案内パンフレットに明記されており、十分に説明がされている。 1階・2階の入り口付近に掲示されている。	掲示の位置はもう少し低い方が見やすくて良いのではないかな。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書にははっきりと示されており、家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		周辺地域に対する運営理念の啓発・広報については、積極的に取り組まれている。今後、ホーム便りを作成して自治会などに回覧するよう検討中である。	デイサービス活動も含めて、地域に理解されるよう、今後のホーム便り作成などが期待される。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関、入り口周りにプランターが置かれ、家庭的な雰囲気を出している。 デイサービスセンターが併設されており、複合施設としての名称「ケアプラザ柴崎」の看板が大きく目立つ。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			生活空間は共同生活がしやすいように設計されており、家具の配置、調度品などに家庭的な雰囲気を感じられる。食堂の椅子などは座りやすいものが使われている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングにソファが設置され、2人掛けの椅子もある。更に和室があり、堀ゴタツでくつろぐことができるようになっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居者の好みに合わせた家具などが持ち込まれ、個々の特徴が感じられる。例えばテレビ、仏壇、オルガン、絵画などが見られ、それぞれの自室のようである。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			建物の要所要所に手すりが付けられている。 洗面所は車椅子が使用できるよう高さが工夫され、使いやすくなっている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口ドアには、大きな字で書かれた表札が入居者の目線に合わせた位置にある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			リビングは南向きで日光が入り明るく、カーテンで調節されている。職員の会話は穏和である。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			リビングには空気を拡散するファンが取り付けられている。各居室にはエアコンが設置されており、職員が適温に管理している。建物全体は適温である。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングには目線に合わせた時計、暦が取り付けられている。時計、カレンダーがもう少し大きく、もっと見やすいところであれば更に良いのではないかな。	和室の時計が少し見にくい所があり、暦が小さく感じられる。日めくりカレンダーをもうひとつくらい置くと良いのではないかな。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の好むオルガン、絵道具などがある。 掃除機を用いて掃除する入居者もいる。 裁縫や編み物の道具が用意してある。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			職員同士が日常感じた細かな情報を持ち寄り、入居者一人ひとりの介護計画に反映している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画などのデータはインデックスで管理され、全員が内容に目を通し、日々のサービスに役立てている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居する時に、本人・家族の希望や要望を取り入れ作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		開設後、間もないことからまだ全員のものが見直されていない。今後は計画作成者、担当者を中心に見直しを予定している。	入居者の状態の安定化により見直しを行い、介護内容を評価し、修正することが期待される。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々のケア情報の記録は一人ひとり個別に記録、保存されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日の朝夕に、担当者によりきちんと申し送りをしている。不在者に対しては申し送りノートにより伝達を徹底している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回の全体会議、第4月曜日にホームのみの会議、月1回のミニ会議、朝夕の申し送りなどで意見交換をしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			研修会などで徹底している。 入居者との明るい、和やかな会話が交わされ、信頼関係ができています。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者に合わせた話し方や言葉遣いを行っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居前のアセスメントにより生活歴を把握しており、ケアに役立てている。歌の上手な人、絵の上手な人、裁縫の上手な人などその人らしさを引き出している。	できるだけ多くの情報を聞き出してほしい。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事時間・入浴についての好みなど、その人らしい生活ペースをできるだけ尊重している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			買物が好きな人にはできるだけ希望をかなえ、好きな物を自由に選んでもらっている。洗濯物たたみ、食事・料理の手伝いなど。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できることは進んで手伝ってもらっている。着替えの準備、入浴時の見守りなど、できないことはそれとなく手助けをしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			研修会などで考え方を徹底している。 マニュアルで全員が正しく理解している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			ホームが交通量の多い危険な道路に面している為、過去の事故をふまえ、家族とも相談して鍵をかけている。 外出傾向のある人の行動には特に注意している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目		できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事						
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯呑み、箸などは個人の物を使っている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			歯の悪い人には柔らかくし、魚は骨抜きで提供している。体の調子の悪い人にはおかゆなどを出している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			個人の摂取量については記録を取っている。 栄養バランスは併設のデイサービスの管理栄養士がチェックをし、指導をしている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		入居者が「黙って食す」事を良しとする世代であることを尊重し、また誤嚥を防ぐということからも、特に会話を促すような働きかけはせず、BGMを流して静かに食事をしている。食べこぼしや食べ残しについては、入居者の性格などに合わせてあえてふれないこともある。	入居者の生活観や性格を考慮しつつ、和やかな雰囲気作りや、食べこぼしや食べ残しに対する声かけなどのサポートのしかたを再度検討してほしい。
	2) 排泄						
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			生活リズム表に排泄パターンを記入し把握しており、トイレ誘導している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁のある人には特に常時、注意をして、さりげなく介助・誘導し、プライバシーを保護している。	
	3) 入浴						
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴時間、長さ、回数などはできるだけ希望に合わせるよう工夫している。	
	4) 整容						
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)		○		契約している業者が、ホーム内で髪のカットなどを行っている。家族の対応で美容院に行ったりホーム内で毛染めをしている入居者もいるが、遠方の家族など協力を得るのが無理な状況の方が多い。	家族による協力が難しい入居者に対しても、可能な限り選択肢を増やし、本人の希望を引き出し、応える努力を続けてほしい。

千葉県 グループホームヴィスタリオ

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の身なりはきちんとしている。 職員は入居者のプライドを大切に、入居者の意思を確認しながら支援をしている。	食べこぼしのある入居者への声かけなど、食事時の配慮も望まれる。
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			毎日、天気の良い日には積極的に散歩を勧め、生活リズムを整えている。 夜間に眠れない人には飲み物を勧めるなど工夫をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			8	2	0		
		(3) 生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			お金の管理ができる人には財布をもってもらい買物できるよう支援している。	
		(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			毎朝に新聞を取りに行く人、歌が上手で行事などで歌う人、料理作りでお手伝いする人、生け花の上手な人などそれぞれの出番を見出し、元気付けている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			母体の医療法人グループで確保し、連携を密に取っている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院に際しては何度も医療機関と話し合い、早期退院に向けて働きかけをしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			訪問診療の医師と相談し、健康診断を勧めている。なかには家族とともに医療機関を受診し、検診を受けている人もいます。	

千葉県 グループホームヴィスタリオ

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			ホーム内での自由な行動、ホーム周辺での散歩を勧めている。又、デイサービスに参加し、打楽器を使った音楽療法ヘルスリズムスにより、心身活性化への試みを積極的に実施している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルの際は、職員が早めに見つけ、さりげなく中に入り解決する工夫をしている。テーブルに座る位置を変えるなど常に気配りをしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			その人の能力に応じ、できないところを支援している。朝夕の歯磨き、食事後の歯磨き、外出後のうがいなど日常的に実施している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員が管理し、1ヵ月に1回、訪問薬剤指導を受け副作用などの説明・服薬方法を学んでいる。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			まだ、応急手当の経験はないが、母体法人の講習会に全員参加している。	全員が一人でできるよう、力をつけてほしい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルを作り勉強会をしている。インフルエンザの予防接種を受け、手洗いうがいを励行している。面会の方にも協力をお願いしている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買物、近隣の散歩、花見、祭りなど積極的に出かけるようにしている。近くの小学校の運動会・音楽会見学もしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問時間の制限はしていない。笑顔で明るく迎え、お茶の接待をしている。家族のための貸し出し用の寝具も用意をしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者の設立理念を施設長・ホーム長はよく理解し、運営に対して、連携が十分にとれ、共にケアのサービス向上に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議、検討会で職員の意見をよく聞き、現場の声を活かしている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			十分な職員の配置がされており、ホーム長は臨機応変に対応している。交代時も支障なく勤務されている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		開設時に職員研修を実施していたが、中途採用者に対しては不十分である。今後は非常勤者にも研修の機会を与えることが期待される。	必要な研修について、グループ全体の中での教育訓練計画をつくり、年間を通して進めてほしい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			全体会議を月1回実施している。ホーム長は日常的に職員と話し合い、また、新人の歓迎会などを実施し、気晴らしの機会を作っている。	

千葉県 グループホームヴィスタリオ

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ホーム長が入居希望者と面接をし、書類の確認をし、フロアリーダーと協議して決めている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			まだ退居事例はないが、退居に際しては十分に話し合い、退居先について、相談して同意を得る体制である。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			マニュアルを作成し、職員に徹底している。台所周りの消毒、殺菌などは全体に良好である。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			ホーム内の薬、洗剤、刃物など注意物はよく保管されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット、事故報告書が作られ、再発防止に活用されている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			施設長、ホーム長、リーダーともに積極的に気持ちよく応じてくれている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		玄関に掲示してあったが、高い所なので文章の文字が小さく、読めない。第三者委員の明示、外部(国保連、市町村)の窓口の明記も期待される。	相談・苦情の内容を、日常のケアの改善や運営の改善に活用することが期待される。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の来訪時には、声かけをして、入居者の様子を伝えている。家族からの相談も受けている。ホームからの連絡なども話している。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			入居者のホームでの生活の様子、出来事、行事の写真などを月1回送付している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理については、契約時に家族と話し合いをして決めている。 立替払いについては、領収書を送って請求している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			まだ、介護教室の受入れはしていないが、市からのショートステイ事業の受託はしている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		地域の人たちとの積極的な交流は行われていない。近くの人が日常的に立ち寄ってくれるように働きかけてほしい。既に検討中の、近くの人がわかるよう工夫された看板をかけることに期待したい。	近隣の人たちに、デイサービスを含めた「ケアプラザ」の活動内容を案内し、イベント時に招待するなど、工夫が望まれる。特に「ヘルスリズム」は好評なので、地域に貢献し、活気も出てよいのではないか。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			消防署、警察署、救急隊の訪問を受け、消防訓練や2階からの移送時の確認をした。商店にも挨拶に行き、また、小学校の運動会の見学などを通して、理解が拡がるよう働きかけている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）		○		相談対応、教室の開催、ホームの見学・研修の受入れなどは行われておらず、認知症ケアで培ったノウハウが、地域の人達に伝えられていない。	老人会・自治会など地域の勉強会などに出向いて、講師として参加していくことが望まれる。そうした活動を通して、開かれたホームにしてほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計			2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。